

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2024 年

No. 155

2024年2月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3富山房ビル5階 Tel.03-5801-6788 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 小澤洋美
© JASE. 2024 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

SEE性教育アカデミー 2023 in 東京 報告…… 1
北東北性教育セミナー2023冬 報告 …… 8
わたしたちの性教育アクション⑪…… 11
多様な性のゆくえ⑫…… 12

出会いは世界を広げていく⑪…… 13
今月のブックガイド…… 14
JASEインフォメーション …… 15

◎ SEE 性教育アカデミー 2023 in 東京 報告

性暴力の被害と加害

断絶か、つながりか？ 支援の現場からみえること

2023年10月22日(日曜日)に行われたSEE性教育アカデミーは、東京都の臨海副都心にある武蔵野大学有明キャンパスで開催された。

SEE (Sexuality Education & Empowerment) は、「関西性教育研修セミナー」として各種講演・海外スタディツアーを企画してきた10年の実績を活かし、より系統だった性教育の学びの場を提供していくことを目的として2018年に開講した。これまで概ね関西地区で年2回のペースでセミナーを開催してきたが、前回は2023年9月3日に宮城県仙台市で初めて開催された。今回も関西でなく、東京での新しい形式のセミナーで、参加者の広がりとともに、地域的な広がりも見せている。

今回のテーマは、「性暴力の被害と加害：断絶か、つながりか？ 支援の現場からみえること」で、ワークショップではなく小西聖子氏(武蔵野大学教授・副学長)と藤岡淳子氏(大阪大学名誉教授・一般社団法人もふもふネット代表理事)による対談形式のセミナーであった。

小西聖子氏は、日本での被害者支援のパイオニア、一方、藤岡淳子氏は司法領域での臨床を経て、性加害



者への対応をおこなってきているパイオニアである。その功績については、次頁以降を参照していただきたい。参加者の職種は幅広く、心理、医療、法律、教育、大学の研究者等々。参加人数は関係者をふくめて86名であった。

主催：SEE (Sexuality Education & Empowerment)
協賛：日本性教育協会 後援：武蔵野大学

対談の内容については、4ページ以降で、進行役を務めたSEE共同代表の野坂祐子氏が対談内容の骨子を紹介している。

◎ SEE 性教育アカデミー 2023 in 東京 報告

性暴力の被害と加害

性暴力の被害と加害支援

講師ふたりの 40 年の歩みとこれから

SEE事務局長、駒澤大学学生支援センター 吉田 博美

はじめに

2023 年は、性犯罪に関する刑法改正もあり、芸能界における男性への性暴力、そして蔓延する子どもへの性暴力等に関する社会的関心が一層高まった年だったといえる。長く「隠ぺい」され、潜在化していた性暴力が認識されるようになった背景には、被害当事者からの発信や活動、そして介入や研究などさまざまな立場の実務家の取り組みがある。小西聖子氏と藤岡淳子氏は、こうした動きを支え、牽引してきたパイオニアである。

それぞれの取り組みや交流は 40 年にわたり、小西氏は性暴力被害とトラウマ支援の立場から、そして藤岡氏は性暴力加害の回復支援における刑事施設及び社会内での実践の立場から、「性暴力」に向き合ってきた。ここでは、性暴力をめぐる日本の半世紀の状況を整理し、併せてお二人の主な功績について紹介する。

1980 年代～ 1990 年代

司法制度に係属する人の「被害経験」から「トラウマ」への注目

小西氏と藤岡氏は同年代に心理学を学び、小西氏は「女性と司法精神鑑定」の研究に進み、藤岡氏は法務省国家公務員上級職（心理）となる。同時期に司法制度に係属する人の「被害経験」に着目し、被害者のエンパワメントの必要性を考えていたことは興味深い。

1993 年に小西氏は日本で初めて犯罪被害者への心理的支援を行った「東京医科歯科大学難治疾患研究所の犯罪被害者支援室」室長に着任し、藤岡氏は川越少



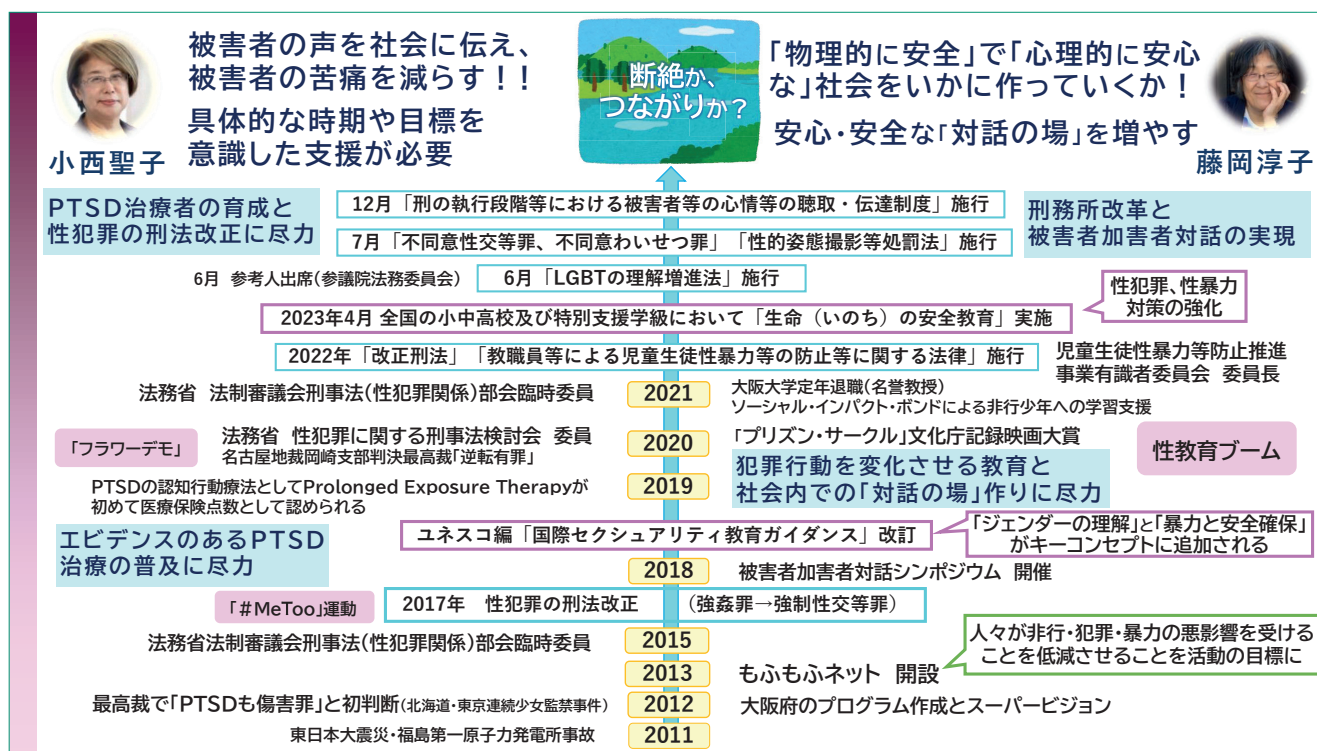
藤岡淳子氏（左）小西聖子氏（右）

年刑務所で「性犯罪等の処遇類型別指導」を統括する。その後、小西氏は「トラウマ研究会」を立ち上げ、藤岡氏も研究会に参加するようになり、他の研究者と共にトラウマの知見を広げていく。

トラウマへの「こころのケア」が社会的に認知されるようになった契機が、1995 年に発生した阪神淡路大震災と地下鉄サリン事件である。翌 96 年には警察での犯罪被害者支援が始まり、『犯罪被害者の心の傷』（小西聖子）によって、被害者の心情が広く理解されるようになった。藤岡氏は日本初の刑務所内での「被害者の視点を取り入れる教育」を開始し（1995 年）、翌 96 年には犯罪者や依存症者の社会復帰を支援する「治療共同体（Therapeutic Community：TC）アミティ」の創設者であるナヤ・アービター氏と交流し、大きな影響を受けたという。1999 年に小西氏は武蔵野女子大学（現武蔵野大学）の教授に着任し、女性の暴力被害者への支援に携わる。

エビデンスに基づく治療と実践

2002 年、小西氏は Prolonged Exposure Therapy (PE) を開発したエドナ・フォア氏から PTSD 治療



を学び、エビデンスがある治療の普及に尽力される。藤岡氏は、大阪大学大学院人間科学研究科の教授として着任され、社会内での性加害の治療教育に取り組むようになる。被害者と加害者の対話に関心を向けるようになったのもこの時期である。

両氏の功績により、性暴力の被害・加害への対応や支援に関する研究や知見が蓄積されていき、法整備や支援体制が整い始めた時期である。一方、性教育に関しては、2003年に起きた「七生養護学校事件」を契機に性教育バッシングが起こり、その後20年近く学校現場での実践を困難にした。

支援と治療教育の進展

「犯罪被害者等基本法」の施行(2004年)とともに、小西氏は犯罪被害者への支援や研究を進め、PTSD治療の普及と治療者の育成に力を入れる。他方、加害者に関する取り組みも、法務省は5つの特別改善指導を導入し(2006年)、「性犯罪再犯防止教育(R3)」や「被害者の視点を取り入れた教育(R4)」が開始された。『性暴力の理解と治療教育』(藤岡淳子)の出版は、性暴力に対する理解を広めるものとなった。

2008年、藤岡氏は「刑務所を変える」ため、島根あさひ社会復帰促進センター(以下、島根あさひ)の教育アドバイザーとして刑務所内で更生を促す「治療共同体」を実践し、犯罪行動を変化させる試みと教育

に力を入れた。

「社会を変える」さまざまな動きと刑法改正

藤岡氏は、2013年、非行・犯罪・暴力の悪影響を軽減することを活動の目標とした「もふもふネット」を設立し、社会内での「対話の場」作りに取り組むようになる。2018年には「被害者加害者対話シンポジウム」を開催し、島根あさひ社会復帰促進センターで実践した「治療共同体」のドキュメンタリー映画『プリズン・サークル』(坂上香監督、2020年文化庁記録映画大賞)を通じて、受刑者の犯罪行動の変化や社会的態度の変化を社会に伝えた。

小西氏は、2015年に法務省法制審議会刑事法(性犯罪関係)部会臨時委員に任命され、2023年6月には参議院法務委員会に参考人として出席し、性犯罪の刑法改正に向けた取り組みに尽力される。

2017年に改正された刑法では、性犯罪に関して「強姦罪」が「強制性交等罪」となった。今まで沈黙を余儀なくされてきたセクシュアルハラスメントや性暴力が「#MeToo」活動で共有される動きも起こり、性暴力のない世の中に向けて社会を変えていこうとする気運が高まる。2023年7月には、性犯罪の刑法改正がなされ、「不同意性交等罪、不同意わいせつ罪」が施行され、性的姿態撮影等処罰法も新設された。

◎ SEE 性教育アカデミー 2023 in 東京 報告

性暴力の被害と加害

断絶か、つながりか？ 支援の現場からみえること
【対談から】

SEE 共同代表、大阪大学大学院教授 野坂 祐子

小西氏と藤岡氏の取り組みと功績が紹介されたあと、「性暴力の被害と加害：断絶か、つながりか？ 支援の現場からみえること」をテーマに対談が行われた。40年の実践を振り返るところから始まり、これからの展望まで、なごやかに進みながらも、それぞれの立場や見解の相違が示された対談の内容の一部を紹介する。

なお、対談には、進行役としてSEEの吉田博美と野坂祐子が同席した。

(注釈：対談の流れは再構成したものである。敬称略)

40年の実践とこれから

小西 藤岡先生との出会いは、犯罪被害者相談室に大山みち子先生（武蔵野大学名誉教授）が法務省からの派遣でこられたときに紹介してもらった。そのころ、阪神淡路大震災を契機に多くの研究者、臨床家の交流が進み、親しくなった。加害者臨床はすごく難しい分野だと思っているが、藤岡先生のことはずっと信頼してきた。

性犯罪の刑法改正に関わったのは、被害への影響がいかに深刻であるか、法律の専門家に事実を伝える役割があると思ったから。現在、2017年の刑法改正の審議と比べて、性暴力に対する社会全体の状況や知識は大きく変わった。被害者がノーと言えない状況や加害者への迎合反応も受け入れられつつある。8項目の具体的な「同意できない状況」を加えられたのもよかった。これからの運用に注視していきたい。

藤岡 わずか3、40年の間に、社会はものすごく大



きく変わった。当時、非行のある少女や女性受刑者、あるいは「コンクリート詰め殺人事件」等を鑑別所で担当して、被害者がどうしているのか知りたいと思っていた。私は、クライアントと会い、プログラムを作り、それをシステム化して、一人一人同志を増やしていった。少しずつでも下から積み上げる形で広げたい。「加害を減らせば被害も減る」、「被害も加害も暴力の一側面であり、両方に対応していく」と考えており、今は対話の場を作ることに関心がある。

性犯罪をする人は、自分の気持ちに気づかない、言葉にできない。プライドが高く弱音を吐けない、相談できない。学歴も高く中流以上で、他の犯罪がない人も多い。自分の気持ちを受けてもらえない状況にあり、勉強やスポーツを頑張ることでは自分の存在価値を認められないような生き立ちの人も多い。加害者にもトラウマ体験や否定的な感情がたくさんあるが、男性の特性もあるのか、それを感じない、見ない、聞かない感じで、麻痺させるほうに向く。加害者も自分自身の被害体験に開かれていく必要がある

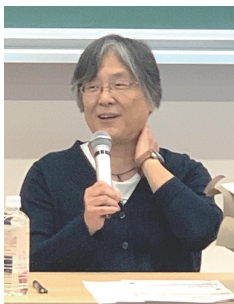
性暴力を減らしたいという「想いは一つ」だっていうことを認識していきたい。加害者が説明責任を果し

て、謝罪や償いができるようになるには、教育や対話の場、プログラムや支援が必要。

野坂 「想いは一つ」というのは、被害をなくす、加害をなくす、社会が変わるには、山の登り方やルートはさまざまであっても方向は一つではないか、ということ。でも、本当に「一つ」と言っているのかをここで考えたい。「一つになんかにされたくない」という意見もあるだろう。

小西 専門家として「暴力が減ればいい」というのは、その通りだと思う。でも、私が向き合っているのは、ごく最近あるいは数十年前も前に性被害に遭って、ようやくそれを口にできた人たち。その人たちにとっては回復するのが目標であって、性暴力を社会から減らすことではない。

藤岡 そういう意見は当然だし、その声を代表していただいでよかった。「想いは一つ」というのと同時に、「思いはいろいろある」。回復だけを願い、それを支援する人がいるのも事実だが、それでもやっぱり星は必要になって思う。星とは、性暴力が減ること。一人一人が回復していくこと。



小西 でも、(星を) 見ることを強制しないで、って言いたい。それは世の中のためになると思うものの、自分の仕事とは連動してない。私の仕事は、被害者の苦痛を減らすこと。腹を立てている被害者には、それをノーマライズしたいし、訴えたいというなら、できる範囲で応じたい。被害と加害って、実は言葉に比べると対称的ではない。被害者は一生に関わるほどの影響を受けて苦しんでいるのに、加害者はそれだけの害を与えたとは思っていない。この非対称性を考えずに「被害者と加害者」って言葉を並べるのはどうか。

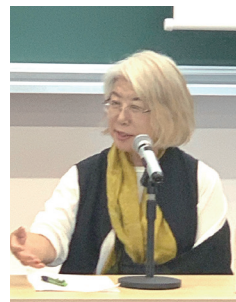
藤岡 被害者の心情を理解して話されるのは、被害者には心強いことだろう。反論のしようはないが、違和感もある。加害者が自分のやったことに対して何もわかってないのはその通りで、「責任を負えよ」と思

う。でも、トラウマ体験への反応の仕方が違うだけ、という面もあるのではないかな。男性は加害にまわる前に、自分が被害を受けているとも気づけず、言葉にもできない。そこも非対称ではないか。個人だけでなく、世の中や社会の理解に対処していくほうが近道かもしれない。

小西 問題の本質は犯罪であるかどうかではなく、パワーの問題だと思う。

藤岡 大賛成。性暴力ではジェンダーが絡んでくるが、基本的には、暴力はパワーの乱用の問題。パワーを行使するほうは大したことがなくても、受けるほうには深刻という不均衡がある。社会がパワーの問題に気づいてないことが本質ではないか。女性からのハラスメントや被害者がパワーを乱用することもある。例えば、被害後の当然の反応として、復讐や攻撃をしたり、暴言を吐いたりすることに対して、今はまだなすべきがない状態。たとえ、その前提に被害があったとしても、一定の境界線の侵害は止められるべき。

小西 なるほどね。DVの被害者が不安定になり、子どもに罵声を浴びせたり、殴ったりしてしまうことは割とある。新たな暴力の発生にどう対処すべきか。原則的には、「気持ちはわかるが、暴力をふるったらあなたも加害者」と説明するが、それで納得されるわけではない。子どもをみてる支援者をつけるのも一案だが、本質的な答えではない。「あなたの暴力性は、今まで受けてきた暴力性とは同じ」と説明するには、説明するほうの余裕と聞くほうの力が必要。そのどちらもない状況で臨床をせざるを得ないこともある。



藤岡 加害者臨床でも同じ。どうやって違う考え方を伝えて、自分で行動を変えられるようになるかは、忍耐と介入が必要。ちょっと違う話に聞こえるかもしれないが、加害者の親の会で、母親たちが泣いて、感情であふれたセッションがあった。でも、母親は息子をすごくコントロールしている。「あれやれ、これやれ」「危ないから行くな」って。それで「再犯された」と泣

く。一見被害者に思える、あるいは「自分が被害者だ」と思っている人が、その被害者性のパワーを行使して、誰かの境界線を過度に侵害していることもある。

小西 要するに、見えないところでの被害者性のパワーの乱用。情緒性が溢れちゃって、事の本質が見えなくなっても「泣いているからよし」みたいなこともある。かつてアメリカで多用されたデブリーフィングは、急性期介入の方法として同じ体験をした人を集めて、何が起こったか情緒的なことも話してもらうグループだが、効果は否定された。情緒性の溢れみたいところで目が曇ることはあるだろう。グループセラピーはあんまり平均的な質が高くない可能性があるのでセラピストが足りていれば、一対一でやったほうがよい。

藤岡 被害でも加害でも、似たようなところがあるのかな。別の視点を示したり、こちらの意見を伝えたりしていくなかで、だんだん「どうするの？」みたいな感じになっていくので時間がかかる。

それから、グループはセラピストが少ないからやるものではなく、グループしかできないメリットがあるからやる。私が加害者と一対一で対応するより、同じような人たちが集まり、共感的にやりとりして、私の気がつかないところにお互いが気づき、私が共感できないところに共感し合い、私は別の立場として別の視点を提供する。個別では決して達成することのできない、すごい大きなパワーを発揮する。

小西 グループでやったほうがいいのはよくわかるが、みんな藤岡先生のようにできないこともある。でも、確かにグループのいいところがあり、かつ、集団でやったほうがよい人たちもいるのは間違いない。

藤岡 「グループはただのおしゃべりとは違う」という理解が進んできているものの、安心・安全なグループや対話の場をどうやって作るかは言葉ではなかなか伝わらない。体験するのが一番なので、その場をどのようにたくさん作っていくか。『プリズン・サークル』のような映像で伝わるところも大きい。

小西 2023 年から、刑務官が被害者の状況を加害者に話す取り組み（刑の執行段階等における被害者等の



心情等の聴取・伝達制度）が始まるが、刑務官全員に深い理解は期待できないので、制度の中で「どのようにできることをしていくか」を考えなければいけないのかも。PTSD 治療も同様で、「治療しないよりは治療を提供できるほうがよい」ということになるかもしれない。制度ができたときに、情緒の溢れや本質の見誤り、パワーの問題の見過ごしとかがたくさん起こるはず。

藤岡 すごい大事な話。私は、微力だけど一步一步やる方針。一気ににはできないが、エビデンスのある方法を理解した人がきちんと広げて、体験してってもらい、トレーニングの機会やSV（スーパービジョン）^{*}の機会を作り、そうやって下から積み上げていく。それが認められたら、さらに予算がついたり、制度化されたりするかもしれない。

小西 定期的にSVをやれば、いいことがある。最初は本当に砂漠に水をまく感じだったけど今は少し変わってきた。

藤岡 私が続けられたのは、やっぱり仲間がいたから。自分一人じゃ、これしかできなくても、3人仲間がいて、その3人がまた3人仲間を作っていけばネズミ講みたいな感じで（会場：笑）、すごく心強い。つながり、コミュニティ、ネットワーク、対話の場がすごく大事。

対談の後、参加者からの質疑に答え、被害と加害の問題について対話を継続していく必要性を確認し、終了した。

セミナー終了後に寄せられた参加者の声の一部を以下に紹介する。なお、以下文責は編集部。

参加者の声

- 小西先生、藤岡先生の歴史だけでなくトラウマの歴史、加害者被害者支援の歴史を知れてよかったです。私は臨床現場で（別事案の）加害者を担当することになれば、被害者を担当することもあります。幸いにも私は治療法や加害者学、被害者学、その学会や勉強会が整備された後に臨床家になったので、そこで得た知識やスキルを小手先だけで使いたくないと思いました。被害者は否が応でもトラウマに曝露されますが、加害者も自身のトラウマに開かれていくことが重要だというお話があり、それは援助者も同じだと思いました。人間は弱い生き物で、どうしても Power にすがってしまう処があるのだと思います。それが乱用されない未来、行動選択されない社会になるための一部として自分のあり方やできることを考えて、日々の臨床に向き合いたいと思いました。
- 大変勉強になりました。つい加害者と被害者をほぼ対称のように考えてしまっている自分に気づきました。加害者と被害者、性犯でいえば男女でのトラウマの表出の仕方や男性側のトラウマや感情の麻痺という部分に気づかせていただきました。私は将来再犯防止や加害者臨床に携わりたいと考えています。今日学ばせていただいたことを忘れず双方の立場などを考えて接していき、学びを深めていきます。
- 被害者支援と加害者支援、それぞれの側面から最前線でご活躍されている先生方の対談をお聴きできて実践と結びつく内容もあり、また新しい知識を得ることもできました。私は兎相に勤務しており、子どもと主に接しています。暴力の被害時に加害者（被害者である加害者）とも接するため本日得た学びや視点を改めて自分の中でも考え支援する際には広い視野で伝えるよう努めたいと思いました。
- 対談の中で度々お話があった「自分自身の体験にひらかれていること」をいうのは古くから言われていることではあるものの、被害・加害という切り口や日常の臨床の中でより意識する必要があることを改めて感じた。
- 最先端で被害者、加害者臨床に携わってこられた先生方の対談とても興味深く、これから自分の臨床も

頑張っていこう、研鑽を積んでいきたいと思いました。

- 全体を通してとても学びある時間でした。時々理解が追いつかないほど私にとっては高度な話もありましたが、今日お話しいただいたことを今後も考えて理解できる時を目指していきたいと思います。
- 世紀の対談に参加できて本当によかったです。40年のあゆみでは両先生方の人生（歴史）を振り返っていただくことであらためてすごい場に参加してると感じました。対談ではすごく考えさせられるトピック盛りだくさんでたくさんの刺激を受けました。ちょっと意見が違う場面もありましたが率直に思いを語っていただく姿勢に「人としてのありかた」で学ぶところがあり、またまた本当に参加してよかったと感じました。司会進行もとてもあたたかい感じでこんな会をありがとうございました!! 立場は違うし強制もしないけど「星がある」という希望を持ち続けながら明日から現場で頑張ります。
- 先生方それぞれのお立場で現場をよく知っているからこそ、そして常に考えているからこそのお話を聞くことができたように思います。性犯罪という観点で考えると法改正など変革期に入りつつあるような現在、先生方のお話を聞くことができたことは非常に貴重な経験となりました。職場に持ち帰り改めて考えていこうと思います。
- 新しい視点や知見をたくさんいただきました。どれだけ自分の中で咀嚼し生かせるかはわかりませんが雲の上の話を聞く機会を今度もいただきたいです。
- 加害者臨床の立場も被害者臨床の立場もそれぞれ意見があって、正しいも間違いもないと思いました。いずれにせよそれぞれの意見を対等に言い合える関係性がとても素敵だなと思いました。
- 被害を受けたことでパワーを持ち濫用してしまうという話は刺激的でしたが、この言説を受容できる場なんだと感じました。質疑応答でそれぞれ深い話が聞けて面白かったです。

性暴力のない社会をつくるために、様々な機会をつくり、関係性における暴力に対する理解とつながりを深めていくことが望まれることを再確認した。

※「SV：スーパービジョン」とは、対人援助を行う人が、自分の担当しているケースについて専門家から助言をもらうこと。